

開設者が個人→法人、法人→別法人に変更になった場合には、変更届ではなく、廃止届と新規の開設届の提出をしてください

様式第3号

飼育動物診療施設届出事項変更届

本紙の欄外に捨印をお願いしています

「湘南」と記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

湘南家畜保健衛生所長 殿

開設者 住所

〒〇〇〇-〇〇〇  
〇〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

法人は代表者印  
個人はパソコン入力の場合、個人印を押印

法人で届け出る場合は主たる事務所の住所  
個人で届け出る場合は自宅の住所

氏名 **△△株式会社 代表取締役 湘南 一郎** 印  
(法人にあってはその名称、代表者の役職氏名及び代表者印)

獣医療法第3条の規定により、診療施設関係届出事項の変更を、次のとおり届出ます。

1 診療施設の名称及び開設場所

名称 **△△動物病院**

開設場所 **〒〇〇〇-〇〇〇 〇〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号**

2 変更年月日 **令和元年 8月 30日**

3 変更事項 **4, 7, 8** 多数の項目に変更があった場合には、それぞれの項目について記入

**4 中井花子 秦野市名古木1-11-13** 管理者が変更になった場合、氏名及び居住している住所を記入

**7, 8 中井花子  
平塚次郎  
藤沢かな** 新の獣医師全員の名前を記入  
※記入欄に書ききれない場合は、「別紙添付」と記載し添付する

旧

**4 横川 太郎 平塚市東真土2-5-17**  
**7, 8 横川 太郎  
藤沢かな** 旧の獣医師全員の氏名を記入

注意事項

この届出は、診療施設の開設届出事項に変更が生じた後10日以内に行ってください。

届出の必要な主な変更事項は次のとおりです

- 1 開設者の住所、2 診療施設の名称、3 住居表示の変更、4 管理者の氏名・住所、5 診療業務の種類、
- 6 診療施設の構造設備、7 診療業務を行う獣医師、8 エックス線診療に従事する獣医師、9 エックス線装置関係  
(1) エックス線装置の変更、(2) エックス線診療室の構造設備

6では診療施設の平面図を添付  
4, 5, 8では新規に勤務する獣医師の免許証(写)を添付  
※獣医師免許証を書き換えている場合は裏面の写も必要  
9では開設届の4(10)、5、8とエックス線測定報告書を添付  
9(2)ではさらにエックス線診療室の図面を合わせて添付